

■物流ロッカー使用約款(ロッカー使用上の注意)■

本ロッカーは、所持品を一時保管や受渡しをするためにお貸しするものです。
ご使用される場合は、この約款の定めによるものといたします。

1. 取扱時間 当駅の始発時間～終発時間（地下鉄営業時間内）

2. 収容できないもの

- ① 貴重品（現金、証券類、貴金属類、重要書類、美術・骨董品、その他、物流ロッカー使用者において、若しくは、一般的に貴重品と判断されるもの）
- ② 揮発性、若しくは毒性のあるもの、又は爆発物等の危険物
- ③ 臭気を発するもの、腐敗変質しやすいもの、不潔なもの、及び物流ロッカーを汚損、毀損する恐れのあるもの
- ④ 食品（冷蔵・冷凍食品を含む）、生もの、飲料
- ⑤ 銃砲刀剣類、及び犯罪の用に供される恐れのあるもの。又は法令等により所持、携帯が禁止されているもの
- ⑥ 動物 ⑦ 死体 ⑧ その他保管に適さないと認められるもの

3. 機械故障時の点検

機械故障で緊急点検整備を要するときは、係員の立会いのうえ、機械の点検整備をすることがあります。

4. 使用料金

- (1) 物流ロッカーの使用料金は、1日1回使用毎にタッチパネル内ボックス別表示料金です。
- (2) 使用料金の1日とは、使用開始時から当社が日付の日送りを行う時までとします。
- (3) 使用料金の1回とは、日送りの時を前後にまたがらない使用を1回とします。

5. 使用期間

使用期間は、使用開始日を含め3日間以内とします。（月極利用を除く）

6. 使用期間経過後の措置

使用期間を超え、なお継続して使用されている場合には、当社において使用ボックスを開函し、収容品を当社指定の場所に移し、使用開始日から数えて30日間保管します。

この場合の保管料金は1日分使用料金×保管日数となります。又、利用された携帯電話に、当社からお取引の確認の為、ご連絡することがあります。

なお、経過荷物の引渡しは「コインロッカー保管荷物取扱所」にて営業時間内に取扱います。
詳細はお問い合わせ連絡先にお尋ねください。

7. 収容できないものを入れた場合の措置

- (1) 使用期間中及び使用期間経過後の保管中においてその収容品が第2条（収容できないもの）に該当する疑いのあるときは、当社において開函のうえ、その実状に応じ開披、保管、廃棄、そのほか適宜な措置をすることがあります。
- (2) 物流ロッカーに爆発物、毒物等が収容されている疑いがあるボックスを開函のうえ、前号と同様な措置をすることがあります。

8. お取引のない場合の措置

使用開始日から30日を経過してもお取引がない収容品は、当社において所定の処分を行い、その代金は保管料その他の費用に充当し使用者に返却いたしません。

9. 使用者の賠償責任

物流ロッカーを破損した場合、及び他の物流ロッカー内収容品に損害を与えた場合は賠償していただきます。

10. 当社の賠償責任

- (1) 次の場合、本ロッカー内の収容品に滅失、又は毀損等の障害が生じたときにも、当社はその賠償の責任を負わないものとします。

- ① 第2条（収容できないもの）に掲げる収容品の滅失、又は毀損等の損害
- ② 携帯電話の紛失、又は盗用により使用者が損害を受けた場合
- ③ 物流ロッカーの誤使用による場合
- ④ 警察等司法当局から収容品の任意提出を求められ、又は差押えを受けた場合
- ⑤ 天災、事変、その他不可抗力による場合
- ⑥ その他当社の責めに帰さない場合

- (2) 収容品の滅失、又は毀損等の損害について当社に責任がある場合、当社がお支払いする損害賠償金は4万円を限度とします。

- (3) 機械の故障及び通信網の混線等により荷物が取り出せない場合は、係員が対応します。このとき、お客様にお待ちいただくことがあります。これに被る交通機関代金、切符代金、お客様の公的私的に問わず受けた被害の賠償金額については、当社は責任を負わないものとします。但し、お客様が荷物の送り先を指定された場合、その宅配費用に限り当社が負担するものとします。（日本国内に限る）又、当該荷物の宅配便の発送日時は、当社の営業時間内とします。

- (4) 当社は、前項の収容品取出しが遅延したことにより生じたその後の損害及び間接的な損害については責任を負わないものとします。

- (5) (1) 及び (2) の規定は、第6条、第7条により保管中の収容品にも適用します。

11. 認証カギの紛失（携帯電話、ICカード等）

物流ロッカーに認証させた携帯電話、ICカード等を施錠後紛失した場合には、直ちに当社の下記連絡先に届け出てください。紛失された認証カギを第三者が不正に使用して開錠した場合、当社はその責任を負わないものとします。

なお、収容品をお引取りになる場合には、本人を確認させていただいた上、収容品をお引き取りいただきます。

12. 現地対応費について

第11条（認証カギの紛失）の対応、または使用者による明らかな過失により現地対応が必要になった場合、現地対応費として3,000円を申し受けます。

■お問い合わせ連絡先■

コールセンター：  0120-370-554（24時間受付）

「物流ロッカーについては、地下鉄駅には関係ありません」ので、ご注意ください。

緊急時に現場対応が可能な時間は当駅の始発時間～終発時間とします。

上記時間帯内に到着が困難な場合の対応は翌日となりますので予めご了承ください。